



呉市立地適正化計画を改定しました

「呉市都市計画マスタープラン」で掲げた都市構造「コンパクト＋ネットワーク」を実現するため、令和2年9月に策定した「呉市立地適正化計画」に、防災に関する方針や取組（防災指針）等を追加し、改定しました。

今後は、後日策定する地域公共交通政策のマスタープランである「呉市地域公共交通計画」と連携し、持続可能なまちづくりに向けた施策を展開してまいります。

1 計画の位置付け

「都市再生特別措置法」に基づく、立地適正化計画

2 計画の対象区域

都市計画区域（ただし、都市計画区域外の地域との連携を踏まえた計画としています。）

3 計画の期間

令和2年～令和17年

4 改定の主な内容

近年の自然災害の頻発化・激甚化に対応するため、令和2年6月の法改正により、都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）を計画に記載することとされたことから、令和2年9月に策定した計画に防災指針を追加しました。

また、令和5年3月に改定した「呉市都市計画マスタープラン」等の関連計画と整合を図るため、計画の一部見直しを行いました。

5 改定日

令和7年3月19日（水）

6 本計画の掲載場所

呉市ホームページ（都市部都市計画課）

<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/49/ritteki06.html>

